

# 令和2年度主要施策に関する提案

令和元年11月

広島県内陸部振興対策協議会



## 令和2年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する4市4町をもって構成しており、昭和42年の設立以来、半世紀以上にわたり、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・提案など、積極的な活動を展開し、徐々にではありますが着実な成果を挙げてまいりました。

しかしながら、引き続く人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

加えて、昨年7月に襲った西日本豪雨は、内陸部地域にも甚大な被害をもたらし、地域住民の安全安心な暮らしは脅かされ、農林水産業、商工業、観光等の産業面にも、深刻な影響を及ぼしています。

こうした状況にあって、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、各種振興策を展開し、国土発展の一翼を担っていくためには、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本提案事項は、いずれも提案市町のみならず本協議会の総意として要望するものであり、その趣旨をご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

令和元年11月

広島県内陸部振興対策協議会  
会長 小林 秀 矩

## 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



顧問  
県議会議員(安芸高田市)  
児玉 浩



会長  
県議会議員(庄原市)  
小林 秀矩



副会長  
庄原市長  
木山 耕三



副会長  
安芸太田町長  
小坂 眞治



幹事長  
県議会議員(三次市)  
下森 宏昭



副幹事長  
県議会議員(山県郡)  
宮本 新人



理事  
県議会議員(府中市・神石郡)  
岡崎 哲夫



理事  
県議会議員(三原市・世羅郡)  
桑木 良典



理事  
県議会議員(三原市・世羅郡)  
伊藤 英治



理事  
県議会議員(三原市・世羅郡)  
平本 英司



理事  
府中市市長  
小野 申人



理事  
府中市議会議員長  
加藤 吉秀

## 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事  
三次市長  
福岡誠志



理事  
三次市議会議員  
小田伸次



理事  
庄原市議会議員  
宇江田豊彦



理事  
安芸高田市議会議員  
先川和幸



理事  
安芸太田町議会議員  
矢立孝彦



理事  
北広島町長  
箕野博司



理事  
北広島町議会議員  
宮本裕之



理事  
世羅町長  
奥田正和



理事  
世羅町議会議員  
徳光義昭



理事  
神石高原町議会議員  
松本彰夫



監事  
安芸高田市市長  
浜田一義



監事  
神石高原町長  
入江嘉則

# 目 次

(国土交通省)		
市町最優先提案資料	.....	1
(総務省)		
1 新たな過疎対策法の制定について	.....	9
(総務省)		
2 地方交付税の充実強化について	.....	10
(総務省)		
3 ユニバーサルサービスの見直しについて	.....	11
(厚生労働省)		
4 医師等医療従事者の確保について	.....	12
(厚生労働省)		
5 公立・公的医療機関等の再編統合について	.....	13
(厚生労働省)		
6 乳幼児医療費助成制度の拡充等について	.....	14
(厚生労働省)		
7 介護従事者の確保支援について	.....	15
(厚生労働省)		
8 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について	.....	16
(農林水産省)		
9 有害鳥獣対策にかかる支援制度の恒久化について	.....	17
(農林水産省)		
10 豚コレラ対策の強化について	.....	18
(農林水産省)		
11 中山間地域等直接支払交付金に対する支援について	.....	19
(農林水産省)		
12 多面的機能支払交付金に対する支援について	.....	20
(農林水産省)		
13 農業次世代人材投資事業に係る財源の確保について	.....	21
(経済産業省)		
14 電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金)制度の恒久的措置について	.....	22
(国土交通省・財務省)		
15 中国縦貫自動車道の利用促進について	.....	23
(国土交通省・財務省)		
16 交通網の整備について	.....	24
(国土交通省・財務省)		
17 簡易的舗装繕繕に係る支援制度の拡充について	.....	26
(国土交通省・財務省)		
18 河川整備・砂防事業の推進について	.....	27
(国土交通省・財務省)		
19 旧JRの橋梁撤去に係る財政支援等について	.....	28
(防衛省)		
20 米軍機の低空飛行訓練について	.....	29

【府中市】

要望箇所	府中市南北道路（主要地方道府中松永線）府中市栗柄町～広谷町	
 <p>至 工業団地</p> <p>至 福山市（松永） 山陽自動車道福山西 IC 国道2号 松永港</p>	<p><b>【概要】</b></p> <p>本路線は、市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道、国道2号、松永港などへ最短でアクセスする重要な幹線路線である。</p> <p>本路線の道路改良により、流通の円滑化が図られるとともに車道と歩道の分離による小学生の通学や自転車通行の安全性の向上が期待される。</p> 	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市中心部及び北部工業団地から山陽自動車道 福山西 IC 間、国道2号、松永港への交通快適性が大幅に向上する。</li> <li>・流通の円滑化により産業の活性化が図られ、市内から市外へ転出される方の歯止めとなる。</li> <li>・扇橋の架け替えにより現在の複雑な交差点が解消され、円滑な交通処理が可能となり、交通事故発生件数の減少が期待される。</li> </ul> <p><b>【地元の声】</b></p> <p>運送コストの軽減や通勤時間短縮など、地域経済発展のために南北道の早期完成をお願いします。 （府中商工会議所要望書より）</p> <p style="text-align: center;">府中市南北道路「扇橋」の現況</p> 

要望箇所	一級河川「芦田川」及び一般国道486号	
<p><b>【概要】</b></p> <p>本河川は、平成10年及び平成30年7月豪雨で氾濫し、国道の冠水や家屋の浸水被害が発生した。</p> <p>河積の確保など治水安全度の向上を早期に図る必要がある。芦田川水系河川整備計画に基づく事業の早期完成をお願いするものである。</p> <p>また、この区間の国道486号は無歩道区間であり、非常に危険な区域である。河川改修に伴い、国道の改良工事の早期完成を要望する。</p> 	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。</li> <li>・国道486号の河川改修区間の無歩道が解消され、安心して歩行者、自転車の通行が可能となる。</li> <li>・前原橋は、架設から今年で53年が経過し老朽化している。幅員が拡がれば、交通の安全性が向上する。</li> </ul> <p><b>【地元の声】</b></p> <p>浸水被害の軽減、国道486号の歩道整備、前原橋の幅員拡幅により安心してこの地域で暮らせることができるよう、早期の完成をお願いします。</p> 	<p style="text-align: center;">平成30年7月豪雨「芦田川」前原橋付近被災状況</p>

市町最優先提案資料



【三次市】

要望箇所	一般国道 183 号 三次市十日市中（三次拡幅）	
<p><b>【概要】</b> 本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに、良好な市街地形成に寄与することが求められる。 三次市の中心市街地の形成のため、Ⅰ期区間 400m、Ⅱ期区間 300mの道路改良事業について、早期完成をお願いする。</p>	<p><b>【ストック効果】</b> 三次市中心部における、朝夕の通勤時間帯に発生する渋滞を解消し、国道 54 号及び中国縦貫自動車道三次 I C へのアクセス性の向上を図る。 また、併せて歩行空間等の整備を行うことで、安全・安心で快適な歩道の空間を創造する。</p>	
<p>Ⅱ期区間 三次警察署入口交差点付近</p> 		 <p>Ⅰ期区間 三次駅前周辺</p>

要望箇所 一般国道 375 号 三次市日下町～作木町香淀（引宇根工区）、十日市南		
<p>①日下町～作木町香淀</p> <p><b>【概要】</b> 本路線の未改良区間は、線形不良で見通しが悪く、通行に困難を来している。日下～香淀における未改良区間の早期全線改良をお願いする。</p>	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一次緊急輸送道路ネットワークが強化され、地震発生直後の救急活動・物資輸送が迅速かつ確実になる。</li> <li>・ 作木地区から地域医療支援病院である三次市立三次中央病院への救急搬送時間が大幅に短縮される。</li> <li>・ 狭くカーブが多い区間が解消され、三次市中心部への通行が快適になる。</li> </ul>	<p><b>【トピックス】</b> JR 三江線が廃止となった今、代替交通としてのバス運行に際しては、未改良区間の早急な整備が必要である。</p>
 <p>作木町引宇根地区</p>		 <p>十日市南</p>
<p>②十日市南</p> <p><b>【概要】</b> 市内外の来訪者が頻繁に往来し、交通量の非常に多い区間であるため、三次 I C から三次市街地間（十日市南）の早期歩道整備をお願いする。</p>	<p><b>【ストック効果】</b> 中国横断自動車道三次 I C から三次市街地を結ぶアクセス路線における、歩行者の安全性が確保され、交通事故の危険度が軽減される。</p>	<p><b>【地元の声】</b> 子どもたちの通学路であり、安全性確保のためにも、歩道の整備が必要と考えます。 (地域住民保護者)</p>





【庄原市】

要望箇所	一級河川「成羽川」 庄原市東城町	
<p><b>【概要】</b> 本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、平成30年7月の豪雨による氾濫で床上・床下浸水が多数発生している。特に、備中町・浜栄町・桜町地区は甚大な被害が発生しており、今後も、同様の豪雨による被害が懸念されるため、一刻も早く全川改修されるよう要望する。また、河川改修に併せて大橋についても、治水上安全な架け替えを要望する。</p>	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。</li> <li>・増水時の橋梁の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図られる。</li> <li>・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規規定住者の増加が期待される。</li> </ul>	
		<p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年7月の豪雨により成羽川が氾濫し、多くの家屋が床上浸水になる等、甚大な被害が発生しました。今後も、大雨による災害が発生する危険にさらされています。</li> </ul> <p>(平成30年7月31日 東城桜町上自治会要望書より)</p>
<p>庄原市東城町 浜栄町地区</p>	<p>庄原市東城町 桜町地区</p>	


要望箇所	一級河川「西城川」 庄原市西城町外	
<p><b>【概要】</b> 庄原市西城地域から庄原地域を縦断する河川である西城川は、平成30年7月の豪雨により氾濫し、多くの被害が発生している。特に高地域では冠水により、住家の床上・床下浸水や道路・農地の災害等、甚大な被害が発生しており、早期の全川改修を要望する。</p>	<p><b>【地元の声】</b> 高町高取地区から川西町明賀地区に至る西城川において、越水等が多数発生し、水田等の農地の表土流失や土砂の流入等の被害が生じています。</p> <p>(平成30年7月16日 高自治振興区要望書より)</p>	
		
<p>庄原市西城町平子</p>	<p>庄原市川西町</p>	<p>庄原市高町</p>

【安芸高田市】

要望箇所	地域高規格道路「東広島高田道路」	安芸高田市向原町～吉田町
<p><b>【概要】</b> 東広島高田道路のうち向原～吉田間は現道の平面・縦断線形が悪く交通の隘路となっている。地域の発展・活性化を図るには当該区間の整備は不可欠であり、交通の難所の解消が地域間の連携、更には広域的な交流促進を進めることになる。 平成 17 年の事業化から 10 年以上が経過し、地域の期待も一層高まっていることから、早期の完成を要望する。</p>	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間連携向上によるまちづくり支援</li> <li>・県中央域へのアクセス強化</li> <li>・道路線形、縦断勾配の不良区間解消</li> <li>・冬季における交通安全性の確保</li> </ul>	
 <p data-bbox="300 1088 679 1126">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p><b>【地元の声】</b> 最近では工事が目に見える形で進んできました。地域にとっても完成を心待ちにしている道路であり、完成後の更なる地域の発展を期待しています。 (吉田町常友地区住民より)</p>	

要望箇所	急傾斜地「貴船地区」	安芸高田市吉田町吉田
<p><b>【概要】</b> 当該地区には高校・小学校などの教育施設や、保育所・幼稚園などが点在するが、土砂災害警戒区域・特別警戒区域に指定されているため、生徒・児童の保護者及び住民から早期の対策が望まれている。</p>	<p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地の崩壊から人命や公共施設、人家等への被害を防ぐ効果が期待できる。</li> <li>・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。</li> <li>・安心して勉学に専念できる。</li> </ul>	
 <p data-bbox="352 1861 699 1899">安芸高田市吉田町吉田地区</p>	<p><b>【地元の声】</b> 過去には高校裏の斜面が崩れたこともあり、小学校に子供を預ける親として不安に思う。一日でも早く安心して通学できる学校になってほしいと思います。 (吉田町吉田地区住民より)</p>	


【安芸太田町】

要望箇所	一般国道 191 号 安芸太田町 松原	
<p><b>【概要】</b> 本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10%を超える状況のため冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発しており積雪時には峠を越えられず引き返した車両もいる。このようなことから道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。</p> <p>本区間の改良により一年を通じて通行車両の安全を確保し通行者や地域住民の不安を解消することとなる。</p>	<p>令和元年度事業費 5 百万円 測量調査</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸北、益田市方面からの中国縦貫自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上</li> <li>・中国縦貫自動車道戸河内 IC からの年間を通じて観光施設（スキー場、三段峡、深入山）へのアクセス向上</li> <li>・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保</li> <li>・交通利便性向上により市内経済活性化に大きく寄与</li> <li>・緊急車両出動時間の短縮</li> </ul>	<p><b>【地元の声】</b> 積雪対応の舗装や融雪装置を設置して頂いておりますが急勾配の区間が長く解消には至っておりません。一年を通じて不安は解消できず、当地区において最重要課題であるため早期の改良を望みます。 (平成 25 年 1 月松原自治会要望書より)</p>
<p style="text-align: center;"><b>安芸太田町 松原地区</b></p>		




要望箇所	一般県道弁財天加計線 安芸太田町 土居	
<p><b>【概要】</b> 当路線の起終点側の、線形は不良、幅員は極めて狭小であり離合困難区間が多く残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落（寺領地区）は孤立してしまう。</p> <p>本区間の拡幅改良を実施することにより異常気象時の通行規制は緩和され通行車両はもとより、通学路としても指定しているため通学の安全確保にも寄与することとなる。</p>	<p>令和元年度事業費 90 百万円 工事実施、用地買収予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前交通規制の緩和による孤立化の解消</li> <li>・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保</li> <li>・災害発生時、交通事故等による交通障害の低減</li> <li>・年間を通じて円滑な交通の確保</li> <li>・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通の効率化</li> <li>・路線バスの定時性等の安定した通行の確保</li> </ul>	
<p style="text-align: center;"><b>安芸太田町 土居地区</b></p>		




【北広島町】

要望箇所	主要地方道千代田八千代線 北広島町畑	
<p><b>【概要】</b>                      主要地方道千代田八千代線については、平成 26 年 2 月に国道 54 号可部バイパス三入～大林間が開通した影響等により、町内工業団地等への通勤の利便性から交通量が増加傾向にある。                      しかし、町市境の北広島町側が未改良で狭隘かつ線形不良区間が残っており、大型車との離合困難など支障を生じている。                      よって、早期整備を要望する。</p>	<p>令和元年度事業費 10 百万円                      切土工から一部実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 54 号と町中心部のアクセス改善、道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化</li> <li>・大型車と普通車の離合困難カ所の解消</li> <li>・路線バスの安定した運営</li> <li>・交通の安全性が大幅に向上</li> <li>・積雪時における安定した交通確保</li> </ul>	
 <p data-bbox="199 952 502 996">畑地区</p>		<p><b>【地元の声】</b>                      道路が狭いうえに、カーブがきつくと普通車同士でも離合が難しく、危険を感じています。近年交通量も増え、これまで以上に危険性は増すと感じます。早期の解消を望みます。</p> <p>(北広島町南方 S さん 聞き取り)</p>



要望箇所	広域営農団地農道 芸北第 3 期 北広島町西宗～今田	
<p><b>【概要】</b>                      本路線は北広島町細見から溝口、都志見、西宗、今田へと北広島町を東西に横断連絡する広域農道であり、本路線の整備は、農産物の団地形成や地産地消を進める効率的な流通に資するとともに、地域住民の利便性の向上や経済及び文化の発展に大きく寄与する、本町にとっては非常に重要な路線となる。                      このため、西宗・今田間のトンネル工の整備促進を図り早期供用開始を要望する。</p>	<p>令和元年度事業費 300 百万円                      道路工事を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等のより効率的な流通</li> <li>・広島広域都市圏における野菜生産基地としての機能向上</li> <li>・豊平中心地域と千代田中心地域の移動時間の短縮</li> <li>・新たな公共交通の開発</li> <li>・医療、教育、経済、文化の発展・振興</li> </ul>	
	<p><b>【地元の声】</b>                      国道経由でも、県道経由でも遠回りしていると感じているので、この道路が出来れば千代田まで時間短縮になり、すごく便利になると期待しています。                      芸北の人も喜んで通られると思います。一日も早い開通を望んでいます。</p> <p>(北広島町西宗 H さん 聞き取り)</p>	

【世羅町】

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 432 号 賀茂バイパス</p>	
<p><b>【概要】</b>                  本路線は、竹原市・三原市大和町方面や広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線である。                  しかしながら、この区間は家が両脇に立ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所あるため車の交通や歩行者の安全性に支障をきたしている。</p>	<p>令和元年度事業費 20 百万円                  用地買収を実施予定  <b>【ストック効果】</b>                  ・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上                  ・緊急車両到着時間の短縮                  ・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による経済効果が期待される                  ・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化に寄与</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>賀茂地区国道 432 号現況</p> </div>		

<p>要望箇所</p>	<p>主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋</p>	
<p><b>【概要】</b>                  本路線は、中国自動車道庄原 IC や中国横断自動車道尾道松江線甲奴 IC、世羅 IC に連絡し、庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要な幹線道路である。                  しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合ができない区間が多く、通行に支障をきたしている。</p>	<p>令和元年度事業費 10 百万円                  測量・設計を実施予定  <b>【ストック効果】</b>                  ・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。                  ・車・歩行者の安全性が向上する。                  ・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安心・安全が確保される。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>世羅町赤屋地区</p> </div>		

【神石高原町】

<p>要望箇所</p>	<p>一般国道 182 号 神石高原町油木、井関</p>	
<p><b>【概要】</b>                  本路線は山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び高速交通体系のネットワーク構成に大きく貢献する重要な路線で、集客・物流機能を併せ持ち、産業・観光面等に多様な効果をもたらし整備・充実は必要不可欠である。                  本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急カーブであり、大型車の通行に支障を生じている。                  本区間の改良により、流通の円滑化が図られるとともに安全性の向上が期待される。</p>	<p>令和元年度事業費                  31 百万円 (油木～安田工区)                  5 百万円 (井関工区)                  設計</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両の交通快適性が大幅に向上</li> <li>・通学時の安心・安全が確保される。</li> <li>・高速交通体系の機能強化の確保ができる。</li> <li>・安全で円滑な自動車交通が望め、地域に住む人々の生き生きとした生活が確保される。</li> </ul>	
		<p><b>【地元の声】</b>                  大型車両の通行が多く、歩道が未整備で通学時に危険なため早期に改良を望みます。                  (PTA 要望書)</p>
<p>神石高原町油木地区</p>		

<p>要望箇所</p>	<p>主要地方道吉舎油木線 神石高原町長者原（トンネル）</p>	
<p><b>【概要】</b>                  本路線の改良要望区間は、合併前の旧油木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であり、広域的行政及び地域住民の生産・流通・消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割を担う主要な幹線道路である。                  本区間の改良により、安全性と地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p>	<p>令和元年度事業費 5 百万円                  測量・設計を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル改良により、車両の通行制限が解除され流通経路の拡大が期待できる。</li> <li>・地域の安心・安全が確保される。</li> <li>・地域活性化の向上により地域振興が図られる。</li> </ul>	
<p>起点側</p> 	<p>終点側</p> 	<p><b>【地元の声】</b>                  朝夕の通勤の自動車、大型トラック等の交通車両が急増し、道路の幅員が狭いため、大型車と普通車の離合ができないため非常に危険です。                  (町内の通勤者より)</p>
<p>神石高原町長者原地区</p>		

# 1 新たな過疎対策法の制定について【新規】

## 提案の主旨

- 新たな過疎対策法の制定について

(総務省)

## 現状及び課題

### 【現状】

- 過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げています。

### 【課題】

- しかし、対象地域においては、若者の都市部への流出、出生数の減少等、人口減少に歯止めがかからず、高齢化もさらに進行しています。このような状況で、森林の荒廃、休耕田・空き家の増加等の環境面や、暮らしの基盤ともいえる集落コミュニティの機能の脆弱化等の課題が顕在化しています。

## 提案の内容

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末で失効することとなりますが、過疎地域が果たしている公益的機能は都市部にも大きく貢献しています。これを維持するためには、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させる必要があることから、新たな過疎対策法の制定についてお願い申し上げます。

過疎対策事業債につきましては、地方債計画にかかる要望額の確保について、特段の配慮をお願い申し上げます。

## 2 地方交付税の充実強化について

### 提案の主旨

- 地方交付税の充実強化について

(総務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 近年、国内の景気が上向き、都市部では民間企業を中心に雇用・所得環境の改善が目まじしいですが、過疎地域である内陸部市町には景気回復の波が十分届いておらず、地域経済の再生が急務な状況です。

#### 【課題】

- 経済基盤の強化に向けて、様々な施策を展開しているところですが、地方交付税の合併加算の縮減や歳出特別枠の廃止により事業財源の捻出が困難となっています。

### 提案の内容

人口減少の克服・地方創生のためには、地域経済の構造改革が避けられず、特に内陸部の自治体にとっては国内景気が回復傾向にある現在においても、依然として優先して取り組むべきテーマであることから、これらの対策に充てる財源を安定的に確保する必要があります。

このため、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続を求めるとともに、平成29年度まで措置されていた地域経済・雇用対策を目的とする普通交付税の歳出特別枠の復活と実質予算の確保をお願いします。



### 3 ユニバーサルサービスの見直しについて

#### 提案の主旨

- ユニバーサルサービスの見直しについて

(総務省)

#### 現状及び課題

##### 【現状】

- 民間通信事業者の採算性の問題からやむを得ず市町村が事業主体となってブロードバンド基盤を整備し、民間通信事業者に貸し出すことによって住民にブロードバンドサービスを提供してきています。

##### 【課題】

- 維持コストや更新にかかる費用について自治体に大きな負担が生じており、小規模自治体では情報通信に関する高速大容量化への対応が困難な状況です。  
また、全国的に同様の自治体が多く存在しており共通の課題です。

#### 提案の内容

I R U設備を永遠に自治体が保有することは、自治体に過度の負担を強いることにつながります。また、世界的にもブロードバンド化は常識であることから、ユニバーサルサービスのひとつと位置づけていただき、条件不利地域において整備が促進されるよう、民間通信事業者による積極的な設備移行について国から働きかけをお願いします。

## 4 医師等医療従事者の確保について

### 提案の主旨

- 医師等医療従事者の確保について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 現在の医師不足は国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、国として早急に解決する必要があります。  
中山間地では、医師の高齢化による閉院、休診等が相次いでおり、地域の医療が確保できないなど過疎化に拍車をかけており、無医地区の増加が懸念される状況にあります。

#### 【課題】

- 国は、健康保険法等において誰でも、何処でも同じ医療の提供を受けることができるとして、制度の運用を行っていますが、医療を受けることのできる状況は地域間における格差が大きく、等しく医療の提供を受けるに至っていません。  
市町独自の医療従事者奨学金制度等により医療従事者確保に取り組んでいますが、中山間地域の基礎自治体が独自で医師を確保することは非常に厳しい状況であり、安定的な医療サービスの提供に支障をきたしています。

### 提案の内容

地域の医療に必要な医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置に対する補助金の創設等、地域の実情に即した実効性のある支援策を講じられるとともに、医療圏域を細分化し、その範囲で標準的な医療体制が確保できるよう、早急な整備をお願い申し上げます。

## 5 公立・公的医療機関等の再編統合について【新規】

### 提案の主旨

- 公立・公的医療機関等の再編統合について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 地域医療、とりわけ内陸部地域における公立・公的医療機関等の果たす役割は、極めて大きいものです。

しかし、再編統合の議論が必要であると判断された424病院名が公表されたことから、対象の病院を抱える市町はもとより、医療体制の確保が厳しい内陸部地域の医療機関や住民に、大きな戸惑いと不安が広がっています。

#### 【課題】

- 今回の公表は、地域の命と健康を守る最後の砦である公立・公的医療機関が、機械的に再編統合されるという住民の不安を招き、地域の個別事情を無視するもので、公平な視点とは言えません。

地域医療構想に関しては、将来にわたる医療体制の確保が図られるよう、公立・公的医療機関の枠を超え、開設主体を問わず議論されるべきです。

### 提案の内容

以下の事項について、特段の配慮をお願い申し上げます。

- 地域の実情を無視した公立・公的医療機関等の統合再編は行わないこと。
- 地域医療構想に関する国と地方の協議の場をはじめ、あらゆる場面において、地域の個別事情を十分に踏まえ、丁寧な議論を行うこと。

## 6 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

### 提案の主旨

- 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

本制度は子育て世代からの関心が高く、その期待に応えるべく、県単独事業に加え各市町が独自に助成制度を拡充し実施しています。

事業概要は、次のとおりですが、市町の助成事業は、自治体ごとに差異があります。

- 広島県福祉医療費公費負担事業（乳幼児医療費助成）  
出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 市町の乳幼児医療費助成事業（神石高原町の例）  
出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（乳幼児医療費助成制度該当者は除く）  
また、各自治体が財源の確保に苦慮しつつも、この3年間で県内約半数の市町が独自に対象児年齢の引き上げ（拡大）を図っています。

#### 【課題】

- 現在乳幼児医療費の助成制度は、各自治体が独自に実施しており、対象年齢などの助成内容に差異があります。
- 県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

### 提案の内容

国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。

創設にあたっては、助成対象年齢を18歳満了時または義務教育満了時とし、所得制限等を設けないようお願いします。

また、県外での受診時においても、県の枠を超えて全国統一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

## 7 介護従事者の確保支援について

### 提案の主旨

- 介護従事者の確保支援について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 少子高齢化が急速に進む当協議会地域においては、高齢化率が49.3%(平成31年1月1日現在)におよぶ自治体があり、在宅生活支援のための訪問系・医療系のサービスや地域密着型のサービスの提供・充実が求められています。

こうした中、今後も高齢化の進展と、生産年齢人口の減少は続くと予測され、介護人材の確保は喫緊の課題であり、また、そうした理由などから将来に渡って安定的なサービスを提供できる体制を構築することが困難な状況となっています。

#### 【課題】

- 近隣の都市部における相次ぐ介護老人福祉施設等の新設により、介護従事者は争奪戦の様相を呈しており、介護従事者も高齢化するなど、中山間地域において安定的に人材を確保することは、極めて困難な状況となっています。

また、「一体的なサービス提供体制の構築」が求められるなか、小規模な事業所が多く、医療や介護資源も豊富とは言えない当協議会地域において、異なる事業者間で情報や方針を共有し、バラバラなケアの方法や考え方、書式をまとめる取組みに着手した市町がありますが、これをきっかけにした他事業者・法人との連携や法人の規模拡大、さらには経営統合を視野に入れた選択肢を描こうにも、合併や事業譲渡を伴う経営統合は相当の期間を要することになり、厳しい状況に置かれている中山間地域にとって、求められる体制を構築するまでに疲弊してしまい、医療・介護資源すら枯渇してしまうのではないかと危惧しています。

### 提案の内容

介護保険制度の持続可能性を確保するための一層の財源的な支援を要望します。

また、介護従事者の人材育成・確保に向け、抜本的に制度を見直すとともに、中山間地域に寄り添った新たな支援制度の創設を要望します。

## 8 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について 【新規】

### 提案の主旨

- 障害者の地域生活に対する新たな支援制度の創設について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安定した生活を送るためには、ニーズに応じた障害福祉サービスの確保が必要です。  
しかし、中山間地域では、利用者の確保や介護人材の不足から、事業所において安定的に人材を確保することが困難な状況があり、次のような現状となっています。
- ① 国においては、介護職員と他職種との賃金格差を解消するため、処遇改善加算により介護人材の確保に取り組まれています。全国一律の制度であるため、特に中山間地域における人材確保につながるような加算となっておりません。
- ② 訪問系サービスについては、中山間地域に居住している障害者へサービスを提供した場合には、特別地域加算が算定されますが、日中活動系サービスではこのような加算が無いため、現行の日額報酬では事業所の運営が成り立ちません。
- ③ 中山間地域においては、障害者が必要とするサービスの提供を受けるために、遠方の事業所を利用せざるを得ない場合がありますが、事業所の提供している送迎サービスのエリア外である場合は送迎を受けることができず、必要なサービスを利用できません。
- ④ 通学・通勤・通所のために利用できる障害福祉サービスが無い場合、在宅で生活する障害者の社会参加の機会確保については家族による支援が必要不可欠であり、介護する家族の負担は非常に大きいものがあります。

#### 【課題】

- ① 中山間地域における介護人材確保
- ② 中山間地域における障害福祉サービス事業所の確保
- ③ 遠方の事業所であっても、本人・家族の負担なく利用できる制度の確立
- ④ 通所の手段が確保できない障害者に対して、移動を支援するサービスの確保

### 提案の内容

障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても提供されるよう、次の措置を講じていただきますようお願い申し上げます。

- ① 処遇改善加算の要件に、中山間地域における人材確保につながるような要件を加えること。
- ② 中山間地域の事業所においては、定員が少人数であっても運営が可能となるような水準の報酬単価を設定するなど、事業所が参入しやすい環境を整えること。
- ③ 障害者の地域生活を支えるために必要なサービスが中山間地域においても利用できるよう、送迎加算を距離に応じて手厚くするなど、障害福祉サービス事業者の事業が成り立つように報酬体系を見直すこと。
- ④ 移動支援において、中山間地域に居住している等の一定の要件で通学・通勤・通所の利用を認めるなど、柔軟な制度運用を可能とすること。また、市独自の交通費助成に対する補助制度を設けること。

## 9 有害鳥獣対策にかかる支援制度の恒久化について

### 提案の主旨

- 有害鳥獣対策にかかる支援制度の恒久化について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 有害鳥獣による農作物等への影響については、防除と捕獲の両面から取り組みを行い一時期から比較すると減少傾向ですが、生息区域の広域化などにより被害は深刻化しています。

#### 【課題】

- 農作物被害はもとより、畦畔の掘り起しなど被害額として上がってこない被害も存在し、生産者の農業意欲減退及び住民の安全確保についても多大な影響を与えています。

### 提案の内容

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するためにも、鳥獣被害防止総合対策交付金を恒久的な事業として確立するようお願い申し上げます。

## 10 豚コレラ対策の強化について【新規】

### 提案の主旨

- 豚コレラ対策の強化について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 昨年9月、国内で26年ぶりに豚コレラの発生が確認されて以降、複数県に感染が拡大し、これまで14万頭以上が殺処分されるなど甚大な被害をもたらしています。しかしながら、豚コレラの発生原因及び感染経路はいまだ解明されておらず、今後、全国的な感染拡大につながるおそれがあります。

#### 【課題】

- 国は豚コレラ対策として、養豚場の豚へのワクチン接種を実施する方針を固められたところですが、豚コレラが発生した地域では、出荷量が大幅に減少するなど、流通も含め、業界全体として大変憂慮すべき状況となっており、また、食肉価格の上昇にも波及するなど、消費生活への影響が懸念されます。  
さらに、訪日外国人旅行者の増加や市場のグローバル展開などに伴うアフリカ豚コレラなどの国内侵入リスクも高まっており、内陸部の養豚農家においても、不安と懸念が広がっています。

### 提案の内容

感染の拡大防止、撲滅に向け、総合的な豚コレラ対策の強化を図るため、次の事項について措置を講じられるようお願い申し上げます。

- 豚コレラウイルスの国内での蔓延防止のため、国主導のもと、発生原因や感染経路の早急かつ徹底的な究明と総合的な対策を講じるとともに、地方自治体や養豚農家が行う防疫対策の取り組みに対する支援の充実を図ること。
- 被害を受けた養豚農家の経営及び生活再建等への支援策を充実するとともに、風評被害の防止対策を強化すること。
- 海外で感染が拡大しているアフリカ豚コレラ等の家畜伝染病の国内侵入を防止するため、検疫体制の強化を図ること。



## 11 中山間地域等直接支払交付金に対する支援について

### 提案の主旨

- 中山間地域等直接支払交付金に対する支援について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 本制度は、急傾斜等により耕作条件が不利な中山間地農業と平場農業との所得格差を是正（コスト補填）するデカップリング施策として、平成 12 年度より実施され中山間地農業の持続的発展に貢献してきました。

#### 【課題】

- 農業従事者の高齢化又はリタイア等により、担い手への農地集積が重要となってきていますが、中山間地域の農地は狭小・不整形な、ほ場が多くコスト削減効果が少ないため、担い手による農地集積が進まない要因となっています。  
平場農業と中山間地農業の所得格差是正（コスト補填）のため、10a 当たり 21,000 円～300 円の交付となっていますが、制度創設以降、農産物価格の低下及び生産コストが上昇する中、農地集積が進む平場との所得格差が拡大していると推測されます。

### 提案の内容

平場農業と中山間地農業の所得格差是正（コスト補填）というデカップリング施策としての根幹に立ち、その格差を再度調査いただきますとともに、担い手への農地集積を促進して耕作放棄地の発生を防止するためにも、交付単価の増額見直しについて、格別のご配慮をお願い申し上げます。

## 12 多面的機能支払交付金に対する支援について

### 提案の主旨

- 多面的機能支払交付金に対する支援について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 高齢化の進む中山間地域の農業の持続的発展のためには、優良農地をしっかりとメンテナンスして次世代に引き継ぐことが重要です。しかし、基盤整備後かなりの年数が経過したことにより老朽化が進み、農業生産活動に支障を来しつつあります。この対策のため、多面的機能支払交付金制度の資源向上（長寿命化）活動により、水路・農道等の共用施設補修活動を住民が共同で取り組んでいます。

#### 【課題】

- 老朽化しているのは、水路や農道だけでなく農地も同様であり、排水不良や畦畔が痩せるなどの劣化が進み、所有者負担での改良が進まず、受け手である担い手への農地集積を難しくしています。

### 提案の内容

新規地区はもとより、5年経過後の再認定を希望する地域の要望についても十分応えられるよう予算措置をお願い申し上げます。

また、担い手へ農地集積が進まない要因として不良農地が増えていることが挙げられることから、対象事業を水路・農道の修繕だけでなく、暗渠排水の設置や農地改良も含めて対策を講じられるよう、必要となる予算措置に配慮していただくようお願い申し上げます。

## 13 農業次世代人材投資事業に係る財源の確保について【新規】

### 提案の主旨

- 農業次世代人材投資事業に係る財源の確保について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 農業の担い手不足の解消に向け、各自治体では新規就農者の育成・確保に尽力しているところです。特に中山間地域では若者の流出が止まらず、農業の担い手確保が困難な状況であり、農業次世代人材投資資金の活用を中心に、自治体独自の研修制度の創設や就農支援の施策を整備し、新規就農者の育成を推進しています。

#### 【課題】

- 農林水産省が実施している、新規就農者の準備段階から経営を確立するまでを総合的に支援する「農業次世代人材投資事業」は、就農直後の経営安定化等を図るうえで、非常に大きな役割を果たしています。

しかし、本年度は要望額に対する配分額が減額されたため、受給中の新規就農者への給付を停止せざるを得ない市町が出るなど、新規就農者の計画的な農業経営をはじめ、経済的にも大きな影響を及ぼしているところです。

また、新たな新規就農者の確保についても、農業次世代人材投資資金が予算要望額どおり安定して給付されない場合、人材の確保に支障を来すことが懸念されます。

### 提案の内容

新規就農者は、この資金の受給を念頭に新規就農計画を立案している方がほとんどであり、給付が止まれば経営が不安定になり農業に専念できない状況に陥ります。

また、果樹やアスパラガスのように就農開始から2～3年間は、安定した収穫が見込めず収入が不安定な作物もあり、この資金は生活を保障するものでもあります。

自治体では、この資金を活用して安心して就農できることをアピールポイントとして、独自の支援策を創設し、新規就農者の育成・確保の推進をしているところがほとんどです。

農業振興による地域の活力を創造し、最重要課題である次世代を担う農業者を育成・確保するため、本事業に対する十分な財政措置を講じていただくとともに、対象要件を満たす認定新規就農者全員に対して、切れ目のない支援を確実に実施されますようお願いいたします。

## 14 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金） 制度の恒久的措置について【新規】

### 提案の主旨

- 電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金）制度の恒久的措置について（経済産業省）

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 水力発電施設が立地する市町の多くは中山間地域に所在し、これまで多くの犠牲を払いながら、水源地域として森林形成や水資源を育み、水や電力の安定供給という、重要かつ公益的な役割を担っております。  
こうした中、発電用施設が立地する市町に交付される水力発電施設周辺地域交付金により、公共施設の整備及び福祉サービス提供事業等を行うことで、地域振興や住民生活の利便性向上等に寄与しています。

#### 【課題】

- 交付対象市町の多くは、財政基盤の脆弱化、過疎化・少子高齢化の進行などに加え、近年、自然災害の多発により極めて厳しい状況にある中、令和2年度末をもって、昭和56年の制度適用から最大交付期間である40年を迎え、交付金措置が終了となります。

### 提案の内容

電源立地地域対策交付金（水力発電施設周辺地域交付金）は、「運転開始後15年以上経過している水力発電施設所在の市町に対し、昭和56年に制定された同制度の適用により交付金措置」され、当初7年の制度期間が、以降3回の期間延長（8年、15年、10年）を経て、今日に至っています。

国土保全、水源かん養、河川環境の維持・保全を通じた水資源の維持、クリーンで安全な水力発電の安定的供給等、水の恵を将来にわたり享受できる社会の実現には、水源地域の視点に立った地域振興策の充実・強化が不可欠であります。

水力発電施設立地市町の地域振興のため、交付金を法律に基づく恒久的な措置とするようお願い申し上げます。

## 15 中国縦貫自動車道の利用促進について

### 提案の主旨

- 中国縦貫自動車道の利用促進について

(国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 中国縦貫自動車道は、過疎高齢化が進む中国地方の中山間地域において、交流人口の拡大や、物流の活性化を図るための基幹インフラですが、通過交通量が極めて少ない状況にあります。

#### 【課題】

- 過疎地域を取り巻く状況は依然として厳しいため、観光産業や企業活動などにより、継続してヒト・モノが動く仕組みづくりが必要です。

### 提案の内容

中国地方は東西に縦断する二つの高速自動車国道を有していますが、中国縦貫自動車道は、並行する山陽自動車道と比較して交通量に大きな差があり、有効に活用されていない状況にあります。

しかしながら、中国縦貫自動車道は、九州から関西までの物流の大動脈であるとともに中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものであります。

この中国縦貫自動車道のストック効果を上げるものとして、利用料金の割引制度の創設を提案いたします（吉和、戸河内、広島北、千代田、高田、三次、庄原、東城のインターチェンジを活用する車両について、通行料金のインセンティブを導入する）。

中国縦貫自動車道の利用料金の低減により、九州から関西まで移動コストが削減され、中国縦貫自動車道沿い（中山間地域）への物流拠点や製造業等の企業立地の可能性や、観光資源への入込観光客の拡大に資するものと考えています。

特に、中国自動車道沿いには、冬期の地域雇用を創出する観光産業の中心ともいえるスキー場が点在しており、入込客の増減は地域経済に大きく影響を与え、特に九州・四国方面からの誘客において高速道利用料金の軽減は大きなインセンティブとなります。

同時に、山陽自動車道から中国縦貫自動車道への交通量の転換は、山陽自動車道の渋滞緩和による安全性（事故防止）の向上と広島空港等各空港への定時制の向上、高速バスの定時性の確保に大きな効果をもたらすものと考えます。

また、中国縦貫自動車道沿い（中山間地域）の住民にとって、中国縦貫自動車道の利用は日常生活の身近にあり、中山間地域から山陽側への通勤、通学、通院等での中国縦貫自動車道利用の負担軽減が図られることにより、中山間地域の暮らしやすさがプラスされ、移住、定住施策にも資するものであります。

あわせて、沿線地域の活性化を図るために、一時下車を可能とするETC2.0の更なる普及活動と、インター周辺のソフト、ハード両面の活性化策に対する支援をお願いします。

## 16 交通網の整備について

### 提案の主旨

- 交通網の整備について

(国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

#### 【課題】

広島県内陸部地域の発展を図る上でも、地域高規格道路等の早期整備が必要であります。

### 提案の内容

#### ① 地域高規格道路の整備促進

##### ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの地域高規格道路で、国道183号のバイパスとして機能しており、大規模災害時には第1次緊急輸送道路にも指定されている重要な路線です。当路線の重要性に鑑み、重要物流道路に指定していただくとともに、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

##### イ 広島中央フライトロードの早期整備

広島中央フライトロードは、広島空港と山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を相互に連絡する重要な路線です。平成23年に広島空港ICから大和南ICまでの約10kmが供用開始されております。全区間の早期完成に向け、残る三原市大和町から世羅郡世羅町までの約14kmの調査区間についても、引き続き着実な整備促進をお願い申し上げます。

##### ウ 東広島高田道路

東広島高田道路は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸として役割を担う重要な路線です。現在、東広島道路約2km及び向原吉田道路約5kmが整備区間の指定を受け、東広島道路(約1.0km区間)は平成22年3月に供用開始され、また、向原吉田道路は供用開始に向け整備が進められており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

#### ② 広島～江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

#### ③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圏域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

#### ④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

○ 地域高規格道路

江府三次道路	鳥取県江府町～三次市
広島中央フライトロード	三原市～世羅郡世羅町
東広島高田道路	東広島市～安芸高田市

○ 広域開発道路

広島江津間道路	広島市～江津市
---------	---------

○ 一般国道

国道 432 号	府中市上下町矢野、世羅郡世羅町賀茂（賀茂バイパス）
国道 183 号	三次市十日市中
国道 375 号	三次市日下町～作木町香淀（引宇根）
国道 314 号	庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス）
国道 54 号	広島市安佐北区大林（可部バイパス・上根バイパス接続）
国道 191 号	山県郡安芸太田町津浪、松原
国道 433 号	山県郡北広島町戸谷、戸谷（堤）、惣森（主要地方道千代田八千代線分れ～町道惣森美土里線分れ）
国道 261 号	山県郡北広島町有田（浜田八重可部線交差点）

○ 主要地方道

府中松永線	府中市栗柄町～広谷町
西城比和線	庄原市比和町坊地
庄原東城線	庄原市東城町下川西
千代田八千代線	北広島町畑
甲山甲奴上市線	世羅郡世羅町赤屋
吉舎油木線	神石郡神石高原町長者屋（トンネル）

○ 一般県道

比婆山公園線	庄原市西城町上尺田
中領家庄原線	庄原市西本町
弁財天加計線	山県郡安芸太田町土居

○ 交通安全施設

国道 486 号	府中市父石町
国道 54 号	三次市布野町上布野、安芸高田市吉田町中馬、常友、吉田、甲田町下小原
国道 375 号	三次市十日市南
国道 432 号	庄原市川北町八幡
国道 183 号	庄原市西城町平子
一般県道 中領家庄原線	庄原市新庄町～東本町
国道 186 号	山県郡北広島町細見（細見～県道都川中野線分かれ）、川小田、荒神原
主要地方道 世羅甲田線	世羅郡世羅町青水
国道 182 号	神石高原町油木、井関

## 17 簡易的舗装修繕に係る支援制度の拡充について【新規】

### 提案の主旨

- 簡易的舗装修繕に係る支援制度の拡充について

(国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

「大規模修繕・更新補助制度」の対象事業の要件緩和や「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置が拡充されてきましたが、道路修繕で活用していた、社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）が、基層以上がある高級舗装でなければ交付対象となくなりました。

市町が整備している道路の多くは、瀝青層が1層のみの簡易的舗装ですが、その修繕については、公共施設等適正管理推進事業債の適用を推奨されています。

#### 【課題】

橋梁をはじめ多くの既存インフラの老朽化対策を実施するための予算が大幅に不足しています。とりわけ、交通需要の増大、車両の大型化、積雪寒冷などの影響により舗装版の損傷事案は深刻です。ポットホール修繕やパッチングなどの応急措置だけでは道路の安全性や機能性は改善されないため、大規模な舗装修繕が必要ですが、こうした路線が多く相当の財政負担となることから、実施が困難な状況にあります。

### 提案の内容

高級舗装でも簡易的舗装でも、安全安心で円滑な道路交通ネットワークの確保は道路管理者の責務であり使命です。

簡易的舗装でも、打換えや路上再生路盤工などの抜本的かつ大規模な舗装修繕に資するような支援制度となるよう、公共施設等適正管理事業債のより一層の制度拡充をお願い申し上げます。



## 18 河川整備・砂防事業の推進について

### 提案の主旨

- 河川整備・砂防事業の推進について

(国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年予測不能な集中豪雨等により、河川の水位が高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。特に平成 30 年 7 月豪雨においては、内陸部市町における一級河川 江の川流域において約 500 戸の浸水家屋があり、多大な被害が発生しました。
- ③ 豪雨等による土砂堆積により、河床上昇による水害が懸念されます。また、近年は水量の減少等により樹木やアシ等の草が河川を覆い、洪水時の流下能力の低下を招いているほか、有害鳥獣の生息地となるなど、環境が悪化しています。

#### 【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があります。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があります。
- ③ 防災をはじめ、生態系の維持、飲料水等各種用水の確保など、河川の多面的機能が失われる危険性があります。

### 提案の内容

#### ① 河川整備事業・砂防事業の推進

近年多発している集中豪雨等からの被害を未然に防ぐため、河川・砂防の整備推進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市青河町片山、西酒屋町船所、粟屋町米丸、三次町板崎、三原町小松原、粟屋町荒瀬、上志和地町上志和地、作木町大津、上川立町川立
砂防事業等	通常砂防事業（市場川等 25 箇所） 急傾斜地崩壊対策事業（豊船地区等 2 箇所）

#### ② 内水排除の整備促進・機能増強

災害防除の面から、より安全・安心で快適な生活環境整備のため、内水排除対策の整備促進について、格別のご配慮をお願い申し上げます。

一級河川 江の川	三次市島敷町（常設ポンプ場）、秋町（常設ポンプ場） 安芸高田市吉田町常友（坂巻・青迫地域）、吉田町国司（古市地域）
----------	--

#### ③ 河床浚渫による環境改善

a. 環境省事業の「海岸漂着物等地域対策推進事業」の河川版補助金の創設をお願いします。また、河川内の樹木、アシ除去及び河川浚渫事業を実施していただきますようお願い申し上げます。

一級河川 太田川	一級河川 芦田川
----------	----------

b. 国・県・市町等関係団体での対策協議会設置をお願い申し上げます。

## 19 旧JRの橋梁撤去に係る財政支援等について

### 提案の主旨

- 旧JRの橋梁撤去に係る財政支援等について

(国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害でのJR久大線の橋梁崩壊や、昨年 7 月の西日本豪雨災害におけるJR芸備線の橋梁崩壊などを踏まえ、国（河川管理者）から同様の災害リスクの可能性をもとに計画的な撤去を行うよう指導を受けています。加えて、従来 3 年間の河川占用許可を 1 年更新とされるとともに、撤去計画の提出を求められています。

#### 【課題】

廃線時には、沿線住民の存続運動や鉄道再開を望む声が強くなり、JRから資産譲渡を受けましたが、通常の管理費用だけでも年間 500 万円、5 年毎の橋梁点検も 150 万円の経費が掛かっています。また、橋梁の撤去については、平成 21～22 年度に実施した部分的撤去で約 7 千万円もの経費を要し、完全撤去を断念した経緯もあり、この膨大な経費の捻出が課題となっています。

### 提案の内容

旧JRの橋梁について、撤去工事に要する経費が膨大になることが見込まれるため、国の財政的な支援をお願いいたします。

また、財政負担を平準化させるために、長期間にわたる事業計画とならざるを得ないため、安全対策計画が長期の計画期間になることを容認いただきますよう、お願い申し上げます。

## 20 米軍機の低空飛行訓練について

### 提案の主旨

- 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 米軍機による低空飛行訓練に伴う影響を調査するため、町の設置した騒音測定装置4基に加え中国四国防衛局において設置された2基、合計6基において、航空機騒音調査を実施、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られております。

中国四国防衛局が設置している騒音測定器による測定結果によると、平成30年度の騒音発生合計は1,248回で6月に106.6デシベルを記録する爆音が発生しています。また、平成29年10月には、戦闘攻撃機から火炎弾「フレア」の実戦的射出訓練が行われ、地域住民に恐怖と不安を与えました。

また、再三中止の申し入れに対し、国からの詳細な回答がない状況です。

#### 【課題】

- 引き続き国による騒音実態の把握、防音対策の財政措置を講じる必要があります。また、米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

### 提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開すること。
- 自動録画装置の設置及び騒音測定器の増設をすること。
- 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行い、申し入れに対する回答を行うこと。